TAIHEIYO CEMENT

第20回

定時株主総会招集ご通知

日時 ▶ 2018年6月28日（木）午前10時

場所 ▶ 東京都港区台場二丁目3番5号
当社本店

郵送およびインターネット等による議決権行使期限
2018年6月27日（水）午後5時まで

目　次

- 株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 5
  - 第１号議案　剰余金の処分の件
  - 第２号議案　取締役14名選任の件
  - 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

（添付書類）

- 事業報告 …… 23
- 連結計算書類 …… 45
- 計算書類 …… 47
- 監査報告書 …… 49



太平洋セメント株式会社

証券コード：5233

証券コード 5233
2018年6月1日

株 主 各 位

東京都港区台場二丁目3番5号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長　不死原　正文

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、4頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www. web54. net）より議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　2018年６月28日（木曜日）午前10時

2. **場　　所**　東京都港区台場二丁目３番５号
当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照下さい。）

3. **目的事項**

報告事項

1. 第20期（自2017年４月１日至2018年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（自2017年４月１日至2018年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taiheiyo-cement.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載しております各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taiheiyo-cement.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状ならびに本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。(当社定款の規定により、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様１名とさせていただいております。)

当日ご欠席の場合

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

- 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送下さい。
- 議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



② インターネット等による議決権の行使の場合

- ４頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）より、2018年６月27日（水曜日）午後５時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
- インターネット等により複数回、議決権の行使をされた場合は、最後に行われた議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとして取り扱わせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより２回以上議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットと議決権行使書用紙の双方で議決権を重複して行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限

2018年6月27日（水曜日）
午後５時まで

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金および通信料金は、株主様のご負担になります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた場合には、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

アクセス手順
https://www.web54.net

1 WEBサイトへアクセス

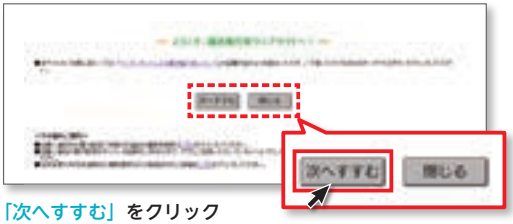

「次へすすむ」をクリック

2 ログイン

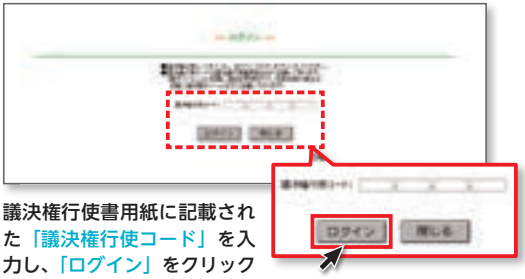

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力下さい。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当は、安定配当の維持を基本方針としつつ、経営環境や当期の業績等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式１株につき金30円

配当総額 3,722,018,700円

当社は、2017年10月１日を効力発生日として、普通株式について10株を１株へ併合しておりますので、当期の１株当たりの年間配当金は、すでに実施した中間配当金（3円）を併合の割合で換算した金額（30円）と合わせ、60円に相当いたします。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月29日

第２号議案　取締役14名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役13名全員の任期が満了いたします。

つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、社外取締役２名を含む取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任　福田　修二	取締役会長
2	再任　不死原　正文	代表取締役社長
3	再任　北林　勇一	代表取締役副社長
4	再任　松島　茂	取締役　専務執行役員
5	再任　舟久保　陽一	取締役　常務執行役員
6	再任　三浦　啓一	取締役　常務執行役員
7	再任　苅野　雅博	取締役　常務執行役員
8	再任　安藤　國弘	取締役　常務執行役員
9	再任　江上　一郎	取締役　常務執行役員　海外事業本部長
10	再任　坂本　知也	取締役　常務執行役員
11	再任　服原　克英	取締役　常務執行役員
12	新任　鈴木　俊明	常務執行役員　セメント事業本部長
13	再任　小泉　淑子　社外取締役 独立役員	取締役
14	再任　有馬　雄造　社外取締役 独立役員	取締役

候補者番号 1

福田（ふくだ） 修二（しゅうじ）

再　任



生年月日	1951年12月20日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	7年10ヶ月（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	3,100株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4月　小野田セメント株式会社入社
1999年 6月　当社経理部長
2004年 4月　経理部長兼経理業務センター長
2006年 4月　北陸支店長
2008年 4月　執行役員　人事部長兼人事業務センター長
2008年10月　執行役員　人事部長
2010年 8月　取締役　常務執行役員　人事部長
2010年10月　取締役　常務執行役員
2012年 4月　代表取締役社長
2018年 4月　取締役会長（現在）

取締役候補者とする理由

2010年から取締役として当社の経営に従事し、代表取締役社長を経て、現在は取締役会長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。取締役会議長として取締役会の機能強化に努めるとともに、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）福田修二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

ふしはら　まさふみ
不死原　正文

再　任



生年月日	1954年５月18日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	3年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	2,000株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 ４月　小野田セメント株式会社入社
2007年 ４月　当社環境事業カンパニー事業推進部長
2009年 ５月　環境事業カンパニー営業部長
2010年10月　環境事業部長
2012年 ４月　執行役員　環境事業部長
2015年 ４月　常務執行役員
2015年 ６月　取締役　常務執行役員
2016年 ４月　取締役　常務執行役員　セメント事業本部長
2017年 ４月　取締役　専務執行役員　セメント事業本部長
2018年 ４月　代表取締役社長（現在）

取締役候補者とする理由

2015年から取締役として当社の経営に従事し、セメント事業本部長を経て、現在は代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）1. 不死原正文氏は、現在、株式会社ピーエス三菱の社外取締役に就任しておりますが、2018年６月21日をもって同社取締役を退任する予定であります。
2. 不死原正文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

北林 勇一（きたばやし ゆういち）

再任



生年月日	1955年６月２日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	5年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	4,900株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 ４月　日本セメント株式会社入社
2009年 ５月　当社上磯工場長
2011年 ４月　執行役員　生産部長
2013年 ４月　常務執行役員
2013年 ６月　取締役　常務執行役員
2016年 ４月　代表取締役　専務執行役員
2017年 ４月　代表取締役副社長　経営企画部担当（現在）

取締役候補者とする理由

2013年から取締役として当社の経営に従事し、2016年からは代表取締役を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）北林勇一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

松島（まつしま） 茂（しげる）

再任



生年月日	1956年５月６日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	5年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	3,920株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 ４月　日本セメント株式会社入社
2009年 ５月　当社北海道支店長
2011年 ４月　執行役員　北海道支店長
2012年 ４月　執行役員　セメント事業本部副本部長
　　兼同本部管理部長
2013年 ４月　常務執行役員
2013年 ６月　取締役　常務執行役員
2017年 ４月　取締役　専務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2013年から取締役として当社の経営に従事し、総務経理部門や環境事業の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）松島茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

舟久保（ふなくぼ） 陽一（よういち）

再　任



生年月日	1956年５月30日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	3,100株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 ４月　小野田セメント株式会社入社
2004年 ４月　当社秘書部長
2008年 ６月　雙龍洋灰工業株式会社常務
2010年10月　当社人事部長
2012年 ４月　執行役員　人事部長
2016年 ４月　常務執行役員
2016年 ６月　取締役　常務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2016年から取締役として当社の経営に従事し、経理部門や不動産事業の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）舟久保陽一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

三浦（みうら） 啓一（けいいち）

再任



生年月日	1956年11月13日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	2,800株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月　小野田セメント株式会社入社
2012年 4月　当社中央研究所長
2013年 4月　執行役員　中央研究所長
2016年 4月　常務執行役員
2016年 6月　取締役　常務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2016年から取締役として当社の経営に従事し、研究開発部門の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）三浦啓一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **7**

苅野（かりの） 雅博（まさひろ）

再　任



生年月日	1957年３月23日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	2,400株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 ４月　日本セメント株式会社入社
2004年 ４月　当社法務部長
2013年 ４月　執行役員　法務部長
2016年 ４月　常務執行役員
2016年 ６月　取締役　常務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2016年から取締役として当社の経営に従事し、人事法務部門の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）苅野雅博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 8

安藤（あんどう） 國弘（くにひろ）

再　任



生年月日	1957年５月４日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	4,100株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 ４月　小野田セメント株式会社入社
2011年 ４月　当社大船渡工場長
2013年 ４月　執行役員　大分工場長
2015年 ４月　執行役員　資源事業部長
2016年 ４月　常務執行役員
2016年 ６月　取締役　常務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2016年から取締役として当社の経営に従事し、資源事業や環境事業の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）安藤國弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **9**

江上（えがみ） 一郎（いちろう）

再　任



生年月日	1957年４月13日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	2,800株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 ４月　日本セメント株式会社入社
2008年 ６月　当社秘書部長
2009年 ５月　秘書室長
2010年10月　雙龍洋灰工業株式会社常務
2014年 ４月　当社執行役員
　　雙龍洋灰工業株式会社専務
2016年 ４月　当社常務執行役員　海外事業本部副本部長
　　雙龍洋灰工業株式会社専務
2016年 ６月　取締役　常務執行役員　海外事業本部副本部長
　　雙龍洋灰工業株式会社専務
2016年 ９月　取締役　常務執行役員　海外事業本部副本部長
2017年 ４月　取締役　常務執行役員　海外事業本部長（現在）

取締役候補者とする理由

2016年から取締役として当社の経営に従事し、海外事業の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）江上一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **10** 坂本（さかもと） 知也（ともや） 再任



生年月日	1955年10月23日
取締役会出席回数	11回／11回（100%）
取締役在任年数	1年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	2,500株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月　小野田セメント株式会社入社
2013年 4月　当社生産部長
2014年 4月　執行役員　生産部長
2017年 4月　常務執行役員
2017年 6月　取締役　常務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2017年から取締役として当社の経営に従事し、生産・設備管理部門の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）1. 坂本知也氏は、2017年６月29日開催の第19回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 坂本知也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 11

服原（ふくはら） 克英（かつひで）

再　任



生年月日	1956年９月25日
取締役会出席回数	11回／11回（100%）
取締役在任年数	1年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	3,200株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 ４月　小野田セメント株式会社入社
2013年 ４月　当社経営企画部長
2015年 ４月　執行役員　経営企画部長
2017年 ４月　常務執行役員
2017年 ６月　取締役　常務執行役員（現在）

取締役候補者とする理由

2017年から取締役として当社の経営に従事し、建材・建築土木事業やグループ会社管理部門の担当役員として当社グループの発展に大きく貢献しております。経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

（注）1. 服原克英氏は、2017年６月29日開催の第19回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 服原克英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 12 鈴木（すずき） 俊明（としあき） 新任



生年月日 1956年8月18日

所有する当社の株式の数 2,300株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 3月　秩父セメント株式会社入社
2011年 4月　当社東北支店長
2014年 4月　執行役員　東北支店長
2015年 4月　執行役員　東京支店長
2018年 4月　常務執行役員　セメント事業本部長（現在）

取締役候補者とする理由

長年にわたりセメント事業の業務に携わり、2014年から執行役員に就任し、経営全般に関する豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、新たに取締役候補者としております。

（注）1. 鈴木俊明氏は、2018年6月21日をもって株式会社ピーエス三菱の社外取締役に就任する予定であります。
2. 鈴木俊明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 13

小泉（こいずみ） 淑子（よしこ）

社外取締役候補者

再　任



生年月日	1943年９月25日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	3年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	1,500株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年 ４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
1980年 １月　桝田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー
2008年 １月　西村あさひ法律事務所カウンセル
2009年 ４月　シティユーワ法律事務所パートナー
2015年 ６月　当社社外取締役
ＤＯＷＡホールディングス株式会社社外取締役
シティユーワ法律事務所パートナー
2016年 ６月　当社社外取締役
ＤＯＷＡホールディングス株式会社社外取締役
住友ベークライト株式会社社外監査役
シティユーワ法律事務所パートナー
2017年 ９月　当社社外取締役
ＤＯＷＡホールディングス株式会社社外取締役
住友ベークライト株式会社社外監査役
日本工営株式会社社外監査役
シティユーワ法律事務所パートナー（現在）

重要な兼職の状況
ＤＯＷＡホールディングス株式会社社外取締役
住友ベークライト株式会社社外監査役
日本工営株式会社社外監査役
弁護士　シティユーワ法律事務所パートナー

社外取締役候補者とする理由
過去に会社の経営に関与しておりませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社取締役会において業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場より的確な提言・助言をいただいております。経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

（注）1. 小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、現在、小泉淑子氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 小泉淑子氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしているため、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、22頁に記載のとおりであります。
4. 当社は、小泉淑子氏がパートナーを務めるシティユーワ法律事務所から、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けることがありますが、同事務所との間に顧問契約は締結しておらず、当社が同事務所に支払った報酬額は同事務所および当社それぞれの年間売上額の１％未満と僅少であり、特別の関係はありません。その他の重要な兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。
5. 小泉淑子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 14

有馬（ありま） 雄造（ゆうぞう）

社外取締役候補者

再　任



生年月日	1947年５月16日
取締役会出席回数	15回／15回（100%）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
所有する当社の株式の数	500株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1971年 ４月　東洋曹達工業株式会社（現東ソー株式会社）入社
2000年 ６月　東ソー株式会社取締役
2005年 ６月　同社常務取締役
2009年 ６月　同社常務取締役
　　大洋塩ビ株式会社代表取締役社長
2010年 ６月　大洋塩ビ株式会社代表取締役社長
2015年 ６月　同社相談役
2016年 ６月　当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とする理由

事業法人の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社取締役会において業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場より的確な提言・助言をいただいており、経営全般に対する監視・監督に資するところは大きいと判断し、引き続き取締役候補者としております。

（注）1. 有馬雄造氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、現在、有馬雄造氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 有馬雄造氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしているため、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、22頁に記載のとおりであります。
4. 有馬雄造氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

青木　俊人（あおき　としひと）　社外監査役候補者



生年月日　1954年４月７日

所有する当社の株式の数　0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年10月	監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所
1987年 8月	公認会計士登録
1999年 7月	太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）パートナー
2014年 8月	新日本有限責任監査法人退職

重要な兼職の状況
公認会計士

補欠の社外監査役候補者とする理由

過去に会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり企業会計の実務に携わるなど、公認会計士として豊富な経験・実績・見識を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、新たに補欠の社外監査役候補者としております。

（注）1. 青木俊人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 青木俊人氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 青木俊人氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、22頁に記載のとおりであります。
4. 青木俊人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

(ご参考)

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外役員が以下の各項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有するものと判断する。

1．当社及び当社の子会社の業務執行者（※１）である者、又は過去において業務執行者であった者

2．現在又は最近において、次の（1）から（7）のいずれかに該当する者
（1）当社の大株主（※２）、又はその業務執行者
（2）当社を主要な取引先とする者（※３）、又はその業務執行者
（3）当社の主要な取引先である者（※４）、又はその業務執行者
（4）当社の会計監査人である監査法人に所属する者
（5）当社から多額の寄附又は助成（※５）を受けている者、又はその業務執行者
（6）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭（※６）その他の財産を得ている者
（7）法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等であって、当社を主要な取引先とする法人等（※７）の業務執行者

3．上記１及び２の近親者（※８）である者

（※１）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、又は執行役員その他の上級管理職にある使用人をいう。
（※２）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
（※３）当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の２%を超える取引先をいう。
（※４）当社の主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の２%を超える取引先、又は直近事業年度末における当社の連結総資産の２%を超える額を当社に融資している金融機関をいう。
（※５）多額の寄附又は助成とは、受領者が個人の場合、過去３事業年度平均で年間1,000万円を超える寄附又は助成をいい、受領者が法人の場合、過去３事業年度平均で年間1,000万円又は当該法人の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成をいう。
（※６）多額の金銭とは、過去３事業年度平均で年間1,000万円を超えるものをいう。
（※７）当社を主要な取引先とする法人等とは、過去３事業年度平均で当社との取引額がその法人等の年間連結総売上高の２%を超える法人等をいう。
（※８）近親者とは、配偶者又は二親等内の親族をいう。

以　上

【添付書類】

事業報告（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当期のわが国経済は、堅調な企業業績を背景に、雇用・所得の改善が続き、設備投資や個人消費の持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復が続きました。一方、人手不足の深刻化や世界経済の不確実性など下振れリスクへの警戒感も強まっています。

米国経済は、失業率が低水準を維持し、個人消費が堅調に推移するなど緩やかな成長が続きました。中国経済は、各種政策の下支えなどにより、景気に持ち直しの動きがみられました。ベトナム・フィリピンでは、輸出の拡大や堅調な個人消費などに支えられ、景気は拡大傾向で推移しました。

このような状況の中で、当期の連結売上高は8,711億1千3百万円と前期に比べ725億2千4百万円の増収、連結営業利益は651億2千9百万円と前期に比べ18億9千4百万円の増益、連結経常利益は643億6千6百万円と前期に比べ45億6千3百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は385億2千5百万円と前期に比べ90億7千1百万円の減益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

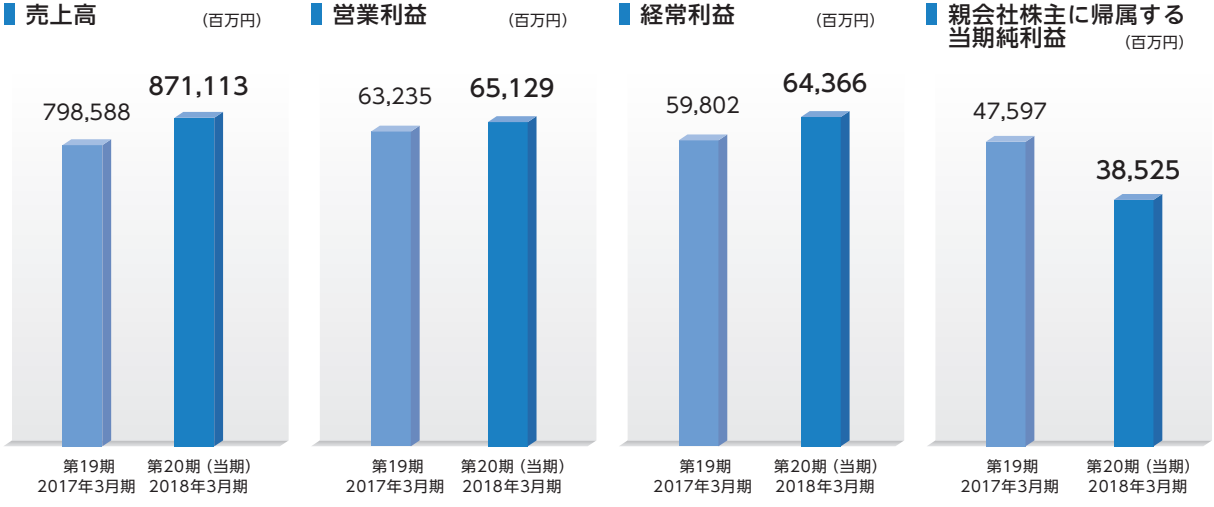

セメント事業部門

売上高　6,119億1千8百万円（前期比　9.4%増）
営業利益　406億5千2百万円（前期比　4.5%増）

セメントの国内需要は、官公需が前年度補正予算の執行により上期は堅調に推移したものの、下期は天候不順や工期の長期化等の影響により低調となり、通期としては前年を下回りました。一方で、民需は企業の設備投資の増加により前年を上回り、全体では4,187万屯と前期に比べ0.2%増加しました。そのうち、輸入品は17万屯と前期に比べ37.4%減少しました。 また、総輸出数量は1,180万屯と前期に比べ2.4%増加しました。

このような情勢の下、当社グループにおけるセメントの国内販売数量は受託販売分を含め1,472万屯と前期に比べ2.4%増加しました。輸出数量は423万屯と前期に比べ2.7%減少しました。

米国西海岸のセメント、生コンクリート事業は、出荷数量が伸び、市況も概ね回復傾向を示しています。中国のセメント事業は、一部で需要や価格の回復がみられました。ベトナムのセメント事業は、他社品との競合等の影響を受けました。フィリピンのセメント事業は、内需の拡大が続いているものの、市況は弱含みに推移しています。

以上の結果、連結売上高は6,119億1千8百万円と前期に比べ530億3百万円の増収となり、連結営業利益は406億5千2百万円と前期に比べ17億5千3百万円の増益となりました。

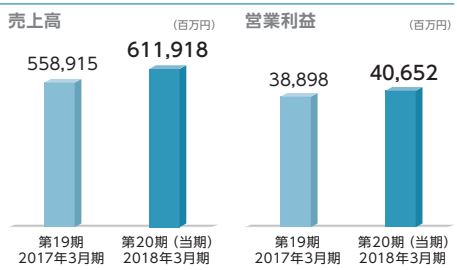



熊谷工場（埼玉県）

資源事業部門

売上高　814億8千3百万円（前期比　1.6%増）
営業利益　80億6千1百万円（前期比　3.8%増）

骨材事業は、オリンピック・パラリンピック関連の需要が出始めたものの、東北地区で復旧・復興工事が終息に向かった影響で需要が減少しました。鉱産品事業は、海外鉄鋼向け石灰石の出荷が堅調に推移しました。建設発生土処理事業の受入数量は前年を上回りました。

以上の結果、連結売上高は814億8千3百万円と前期に比べ13億6百万円の増収となり、連結営業利益は80億6千1百万円と前期に比べ3億2百万円の増益となりました。

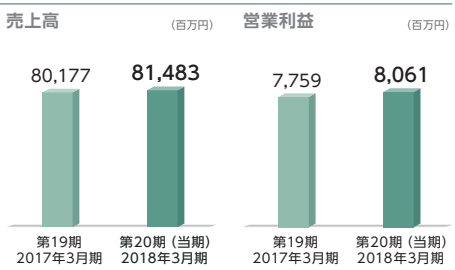



巖朗鉱山（北海道）

環境事業部門

売上高　902億6百万円（前期比　15.7%増）
営業利益　74億6千3百万円（前期比　2.6%減）

廃プラスチック類をはじめとした廃棄物処理や電力関連事業が順調に推移し、また、熊本地震で発生した災害廃棄物の処理を進めたものの、設備投資に伴い減価償却費が増加しました。

以上の結果、連結売上高は902億6百万円と前期に比べ123億5百万円の増収となり、連結営業利益は74億6千3百万円と前期に比べ2億3百万円の減益となりました。

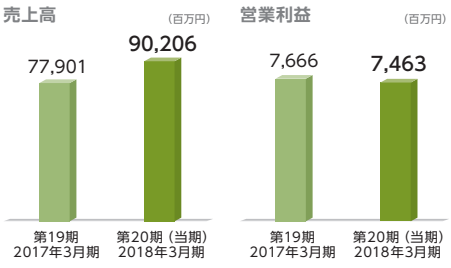



フライアッシュ・炭酸カルシウム輸送船

建材・建築土木事業部門

売上高　770億3千3百万円（前期比　4.0%増）
営業利益　47億4千万円（前期比　21.8%減）

土木関連の材料販売と工事売上が増加したことなどにより、連結売上高は770億3千3百万円と前期に比べ30億6百万円の増収となり、連結営業利益は47億4千万円と前期に比べ13億2千1百万円の減益となりました。

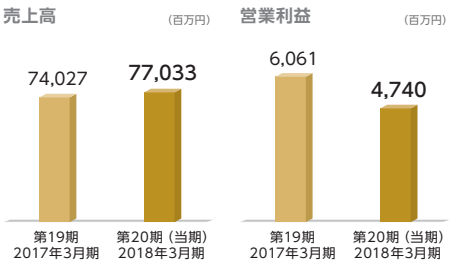



地盤改良工事「WHJ工法」
（小野田ケミコ株式会社）

その他事業部門

売上高　790億2千万円（前期比　4.8%増）
営業利益　39億2千6百万円（前期比　20.1%増）

不動産事業や情報処理事業が堅調に推移したことなどにより、連結売上高は790億2千万円と前期に比べ36億8千9百万円の増収となり、連結営業利益は39億2千6百万円と前期に比べ6億5千8百万円の増益となりました。

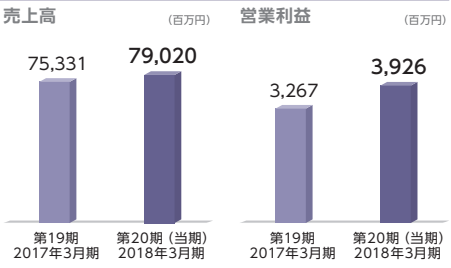

事業部門別売上高・営業利益

(単位：百万円)

部　門	売上高	前期比増減	営業利益	前期比増減
セメント事業部門	611,918	53,003	40,652	1,753
資源事業部門	81,483	1,306	8,061	302
環境事業部門	90,206	12,305	7,463	△ 203
建材・建築土木事業部門	77,033	3,006	4,740	△ 1,321
その他事業部門	79,020	3,689	3,926	658
小計	939,663	73,311	64,843	1,189
消去または全社	△ 68,550	△ 787	286	705
合計	871,113	72,524	65,129	1,894

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は、セメント事業361億8千6百万円、資源事業84億7千6百万円、環境事業17億8千万円、建材・建築土木事業34億6千2百万円、その他事業76億2千4百万円、全社資産5億5千7百万円であり、総額580億8千7百万円と前期に比べ37億3百万円増加しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区　分		第17期 2015年３月期	第18期 2016年３月期	第19期 2017年３月期	第20期 2018年３月期 (当期)
売上高	(百万円)	842,848	835,359	798,588	871,113
経常利益	(百万円)	67,890	60,225	59,802	64,366
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	44,114	36,404	47,597	38,525
１株当たり当期純利益	(円)	359.06	296.31	383.91	311.40
総資産	(百万円)	1,040,602	1,014,075	1,015,415	1,022,142
純資産	(百万円)	347,490	357,073	400,034	432,326

(注) 当社は、2017年10月１日を効力発生日として、普通株式について10株を1株へ併合いたしました。これに伴い、第17期（2015年３月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や雇用情勢が堅調に推移し、緩やかな回復基調が続くものと期待されます。世界経済についても拡大基調が続いているものの、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の懸念や地政学的リスクなどから不確実性が強まっており、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、主要事業である国内セメント事業において、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事や都市部の再開発投資、災害対策などにより需要の回復が期待される一方、人手不足の深刻化や原材料価格の高騰などの影響が懸念されます。

また米国経済は、堅調な企業収益や雇用環境を背景に、個人消費や設備投資が回復基調を維持し、景気拡大が続くものと見込まれますが、政策運営の不透明感は強く、引き続き情勢を注視する必要があります。

このような情勢の中で、当社グループは、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」を設定し、持続的成長へ向けた中長期的な方向性を明確にした上で、その第１ステップとして、2015年度から2017年度までの３年間にわたり「17中期経営計画」に取り組んでまいりました。2018年度からは、第２ステップとして、2020年度までの３年間を実行期間とする「20中期経営計画」を策定し、その実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

ありたい姿・目指す方向性

当社グループは、太平洋セメントグループ経営理念を念頭におきながら、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」として、「グループの総合力を発揮し、環太平洋において社会に安全・安心を提供する企業集団を目指す」ことを掲げ、その実現に至るまでを３つのステップに分けて積極的に取り組んでおります。

20中期経営計画の位置付け

20中期経営計画は、2018年度から2020年度までの３年間を対象期間とし、「ありたい姿・目指す方向性」の実現に向けた第２ステップとして位置付けております。第１ステップである17中期経営計画で実行してきた事業戦略・財務戦略とその成果をベースに、残された課題に対する継続的な取り組みと新たな施策の確実な実行により、将来の持続的成長に向けた強固な事業基盤を構築し、次のステップへと着実につなげてまいります。

20中期経営計画の基本方針

20中期経営計画では、以下の基本方針に基づき、強固な事業基盤の構築に向けて取り組んでまいります。

①将来の事業環境の変化を先取りし、あらゆる角度からのイノベーションを図り、成長に向けて前進する企業集団を構築する。

②社会基盤産業として、国土強靭化への取り組みに向けて、高品質な製品の安定供給、ソリューションの提供および先進的な技術開発を通じて安全・安心社会の構築に貢献する。

③徹底的なコスト削減による既存事業の収益基盤の強化と財務体質の更なる改善を進めるとともに、当社グループの持続的な成長に資する成長分野への投資を積極的に実行する。

事業戦略

1）既存事業の収益基盤強化と成長戦略の策定・実行

徹底的なコスト削減やプロセス・イノベーションの推進等を通じて収益基盤を強化するとともに、新たな価値創造と差別化により競争優位を追求してまいります。更に、収益力の創出に向けた成長投資を実行し、着実に事業戦略の実現に取り組むことで、社会課題の解決に貢献してまいります。

①セメント（国内）

適正価格の早期実現を目指すとともに、徹底的なコスト削減を行い、収益力の強化に取り組みます。生産面・物流面における安定供給体制の強化・拡充により、国家的プロジェクト等への安定供給責任を果たします。更に、生産プロセスにおける新たな技術開発・施策を通じて、気候変動の緩和策への取り組みを積極的に行います。

②セメント（海外）

環太平洋において戦略的な事業領域の拡大を図るとともに、品質・技術・環境のブランドイメージを確立することにより、更なるプレゼンスの向上を実現します。進出地域におけるインフラ整備や資源循環型社会の構築、環境関連規制強化への対応など、様々な社会課題の解決に貢献します。

③資源

中長期を見据えた資源政策により持続的成長の礎を築き、盤石な資源安定供給体制を確立します。また、当社グループが保有する豊富な資源を最大限活用し、既存事業の収益拡大を図ります。更に、将来的な事業の育成に注力するとともに、海外資源事業の構築を目指します。

④環境事業

既存事業の収益力の最大化を図るとともに、先進的な技術開発による新たなビジネスモデルの構築を図ります。従来の静脈産業としての役割に加え、廃棄物や副産物から有用な資源を抽出して提供する新たな資源循環の役割を担うことで、更なる社会貢献に寄与します。

⑤建材・建築土木

事業環境の変化に順応し得る持続可能な事業基盤を確立し、既存事業の競争力と財務体質の強化を図ります。更に、成長領域での新たな収益源の開拓と既存事業のシナジー最大化に取り組みます。

⑥その他（個別企業群）

個別企業の収益力強化を図るとともに、当社グループとしてのシナジーが期待できる新たなビジネスモデルの構築を追求します。

2）国家的プロジェクトへの対応

今後本格化が見込まれる福島県の復旧・復興への取り組みや、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた様々なインフラ整備、その他大型インフラプロジェクトなどの国家的プロジェクトに対し、当社グループの強みを最大限に活かし総力を結集して、高品質な製品の安定供給とソリューションの提供を着実に実行してまいります。

研究開発戦略

各事業部門を支える成長のエンジンとして、グループ全体の成長に資する研究開発に取り組んでまいります。また、社会基盤産業としての社会課題解決の一翼を担う研究開発に注力するとともに、国家的プロジェクトへの対応として、必要とされる技術を的確に開発し提供してまいります。

経営基盤の強靭化

17中期経営計画に引き続き、「CSR目標2025」で設定した目標の実現に向け、着実に取り組んでまいります。また、グローバル人材の確保・育成に取り組むとともに、働き方改革と健康経営の推進を通じて労働生産性の向上と快適な職場環境の構築に努めてまいります。更に、グループガバナンスの強化とコーポレートガバナンスの充実、選択と集中の継続、バリューチェーンの競争力強化などに取り組むことにより、経営基盤の強靭化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社デイ・シイ	100	セメントの製造販売
クリオン株式会社	97.7	軽量気泡コンクリートの製造販売
明星セメント株式会社	100	セメントの製造販売
太平洋マテリアル株式会社	100	混和材（剤）、無収縮材等各種建築土木資材の製造販売
カルポルトランド株式会社	100	米国におけるセメント、生コンクリート等の製造販売
江南－小野田水泥有限公司	88.5	中国におけるセメントの製造販売
秦皇島浅野水泥有限公司	71.9	中国におけるセメントの製造販売
大連小野田水泥有限公司	84.8	中国におけるセメントの製造販売
ギソンセメントコーポレーション	65.0	ベトナムにおけるセメントの製造販売
タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社	100	フィリピンにおけるセメントの製造販売

(注) 1．出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。
2．クリオン株式会社における出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業内容はセメント事業部門、資源事業部門、環境事業部門、建材・建築土木事業部門およびその他事業部門に分かれ、主なものは次のとおりであります。

①セメント事業部門
普通ポルトランドセメントその他各種セメント、ホワイトセメント、建材用セメント、エコセメント、セメント系固化材、生コンクリート、混和材（剤）他

②資源事業部門
骨材、石灰石、寒水石、生石灰、珪石、軽量骨材・軽量盛土材、重金属不溶化材、建設発生土処理事業他

③環境事業部門
廃棄物リサイクル事業（セメント原燃料化）、排煙脱硫材、リサイクル商品、化成品、水関連事業他

④建材・建築土木事業部門
コンクリート製品、建材、土木・建築工事他

⑤その他事業部門
不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、化学製品事業、スポーツ事業他

(7) 主要な事業所および工場

①当社の主要な事業所および工場

本　　社：東京都港区台場二丁目３番５号

中央研究所：千葉県佐倉市

支店および工場

支　店		工　場	
名　称	所在地	名　称	所在地
北海道支店	北海道札幌市	上磯工場	北海道北斗市
東北支店	宮城県仙台市	大船渡工場	岩手県大船渡市
東京支店	東京都港区	熊谷工場	埼玉県熊谷市
関東支店	群馬県高崎市	埼玉工場	埼玉県日高市
中部北陸支店	愛知県名古屋市	藤原工場	三重県いなべ市
関西四国支店	大阪府大阪市	大分工場	大分県津久見市
中国支店	広島県広島市		
九州支店	福岡県福岡市		

②重要な子会社の主要な事業所

名　称	所在地
株式会社デイ・シイ	神奈川県川崎市
クリオン株式会社	東京都江東区
明星セメント株式会社	新潟県糸魚川市
太平洋マテリアル株式会社	東京都北区
カルポルトランド株式会社	米国カリフォルニア州
江南－小野田水泥有限公司	中国江蘇省
秦皇島浅野水泥有限公司	中国河北省
大連小野田水泥有限公司	中国遼寧省
ギソンセメントコーポレーション	ベトナムタインホア省
タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社	フィリピンセブ州

(8) 従業員の状況

事　業　部　門	従業員数
セメント事業部門	8,460名
資源事業部門	906名
環境事業部門	155名
建材・建築土木事業部門	1,409名
その他事業部門	1,859名
全社（共通）	266名
合計	13,055名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記のうち、当社の従業員数は下記のとおりであり、下記従業員数には休職者および出向従業員等（562名）は含んでおりません。

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,746名	44名増	41.7歳	19.9年

(9) 主要な借入先および借入額

借　入　先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	41,576
株式会社三井住友銀行	30,835

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

197,730,800株

(2) 発行済株式の総数

127,140,278株
(自己株式3,072,988株を含む。)

(3) 株主数

55,822名

(4) 大株主

■ 所有者別株式分布状況

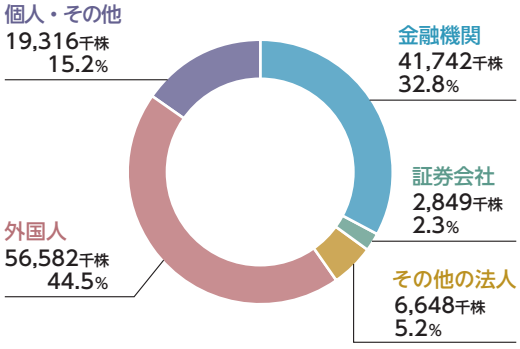

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,727	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,328	5.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	5,122	4.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,464	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,415	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	2,413	1.9
株式会社みずほ銀行	2,375	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,311	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY	1,877	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	1,790	1.4

(注) 1. 当社は、自己株式3,072,988株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月１日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式について10株を１株へ併合いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は1,977,308,000株から197,730,800株となり、発行済株式の総数は1,271,402,783株から127,140,278株となっております。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田　修二	
代表取締役副社長	北林　勇一	経営企画部担当
取締役	松島　　茂	
取締役	不死原　正文	株式会社ピーエス三菱　社外取締役
取締役	舟久保　陽一	
取締役	三浦　啓一	
取締役	苅野　雅博	
取締役	安藤　國弘	
取締役	江上　一郎	
取締役	坂本　知也	
取締役	服原　克英	
取締役	小泉　淑子	ＤＯＷＡホールディングス株式会社　社外取締役 住友ベークライト株式会社　社外監査役 日本工営株式会社　社外監査役 弁護士　シティユーワ法律事務所　パートナー
取締役	有馬　雄造	
常勤監査役	笠村　英彦	
常勤監査役	西村　俊英	日本コンクリート工業株式会社　社外監査役
監査役	成影　善生	
監査役	三谷　和歌子 （戸籍上の氏名：赤松和歌子）	弁護士　田辺総合法律事務所　パートナー

（注）1. 取締役　小泉淑子、有馬雄造の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　成影善生、三谷和歌子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役　坂本知也、服原克英、監査役　西村俊英の各氏は、2017年６月29日開催の第19回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 取締役　菊池謙、西村俊英の両氏は、2017年６月29日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
5. 監査役　石井恒二氏は、2017年６月29日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
6. 監査役　野中隆史氏は、2018年２月19日逝去により退任いたしました。なお、同氏在任中の重要な兼職は、高千穂交易株式会社社外取締役であります。
7. 野中隆史氏の監査役退任に伴い、補欠監査役の三谷和歌子氏が2018年２月20日、監査役に就任いたしました。

8. 監査役　笠村英彦、西村俊英の両氏は、当社内の経営管理部門で実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役　成影善生氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は、取締役　小泉淑子氏の重要な兼職先であるシティユーワ法律事務所から、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けることがありますが、同事務所との間に顧問契約は締結しておらず、当社が同事務所に支払った報酬額は同事務所および当社それぞれの年間売上額の１％未満と僅少であり、特別の関係はありません。また、その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間にも特別の関係はありません。
11. 当社は、取締役　小泉淑子、有馬雄造、監査役　成影善生、三谷和歌子の各氏を、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
12. 2018年４月１日付で、次のとおり異動がありました。

氏　名	会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
	異　動　前	異　動　後
福田　修二	代表取締役社長	取締役会長
不死原　正文	取締役 株式会社ピーエス三菱　社外取締役	代表取締役社長 株式会社ピーエス三菱　社外取締役

13. 当社は、執行役員制度を導入しており、2018年４月１日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
専務執行役員	松島　　茂＊	総務部・資材部担当
常務執行役員	舟久保　陽一＊	秘書室・経理部・不動産事業部担当
常務執行役員	三浦　啓一＊	知的財産部・中央研究所担当
常務執行役員	苅野　雅博＊	人事部・法務部・監査部担当
常務執行役員	安藤　國弘＊	鉱業部・資源事業部・環境事業部担当
常務執行役員	江上　一郎＊	海外事業本部長
常務執行役員	坂本　知也＊	生産部・設備部担当
常務執行役員	服原　克英＊	建材事業部・事業企画管理部担当
常務執行役員	鈴木　俊明	セメント事業本部長
執行役員	金井　　徹	太平洋水泥（中国）投資有限公司　董事長兼総経理
執行役員	荒木　誠一	人事部長
執行役員	富永　佳晃	資源事業部長
執行役員	堀川　和夫	関東支店長
執行役員	上野山　佳志	生産部長
執行役員	朝倉　秀明	セメント事業本部営業部長
執行役員	大橋　徹也	海外事業本部管理部長
執行役員	中野　幸正	東京支店長
執行役員	深川　勝義	秦皇島浅野水泥有限公司　総経理
執行役員	田浦　良文	海外事業本部営業部長
執行役員	高木　　功	上磯工場長
執行役員	岡村　隆吉	中央研究所長
執行役員	小池　敦裕	ギソンセメントコーポレーション　社長

取締役を兼任する者は＊印で表示しております。

(2) 取締役および監査役の報酬の総額

区　分	支給人数（名）	支給額（百万円）
取締役	15	761
監査役	6	72
計	21	834

(注) 1. 上記の取締役および監査役の支給人数には、2017年６月29日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって退任または辞任した取締役２名および監査役１名、ならびに当事業年度中に退任した監査役１名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員の報酬等の総額は51百万円であります。また、支給を受けた社外役員の人数は５名であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当期における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	小泉　淑子	15回中15回	－	取締役会において、主に弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	有馬　雄造	15回中15回	－	取締役会において、主に製造会社の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役	野中　隆史	12回中５回	12回中８回	取締役会および監査役会において、主に金融機関の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役	成影　善生	15回中14回	14回中14回	取締役会および監査役会において、主に金融機関等の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役	三谷　和歌子	３回中３回	２回中２回	取締役会および監査役会において、主に弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識から適宜発言を行っております。

(注) 1. 当期開催の取締役会は15回であり、うち監査役　野中隆史氏の退任までに開催された取締役会は12回、監査役　三谷和歌子氏の就任以降開催された取締役会は３回となっております。
2. 当期開催の監査役会は14回であり、うち監査役　野中隆史氏の退任までに開催された監査役会は12回、監査役　三谷和歌子氏の就任以降開催された監査役会は２回となっております。

②責任限定契約の内容と概要

当社は各社外役員との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

105百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準導入に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1) 会計監査人が会社法第340条第１項各号に掲げる事項に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

2) 当社の監査業務に重大な支障が発生した場合などには、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

（5）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

251百万円

（注）当社の重要な子会社のうち、カルポルトランド株式会社、江南－小野田水泥有限公司、秦皇島浅野水泥有限公司、大連小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

（1）業務の適正を確保するための体制の概要

当社は業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として、以下を定めております。

①取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）当社は、「太平洋セメントグループ経営理念」、「行動指針」、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、取締役、執行役員および従業員が法令・定款その他社内規則および社会通念を遵守した行動をとるための体制を強化する。

2）「CSR要綱」に基づき、取締役会直属で部門横断的に構成されるCSR経営委員会が、取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の涵養などの施策を推進する。

3）内部監査部門である監査部は、執行役員および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、社内各事業所の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。

4）社内および社外（法律事務所）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を利用した内部通報制度により、通報者の保護を図るとともに、透明性を確保した的確な対処体制をとる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「決裁規程」および「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存および管理する。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止やその影響の極小化に向けた基本的事項および具体的対応を「リスク管理基本方針」および「リスク管理規程」に取り纏める。その具現策の推進に当たっては、CSR経営委員会が所管することとし、同委員会は活動の状況を適切に取締役会に報告する。

2) 緊急性を要する事項については、同規程の定めに従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化してトップダウンで緊急事態に当たる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、「決裁規程」等に定められた一定の業務権限を執行役員に委譲する。執行役員は方針展開システムにより、統括する各担当組織の目標を明確にして効率的に業務を執行する。

2) 取締役会は、中期経営計画および年度経営方針（社長方針）に沿って、全社最適の観点から効率的な経営資源の配分を行い、都度報告される執行役員の目標、施策の進捗状況をレビューする。

⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会、監査役および監査役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるようにすることを基本に、次のとおり子会社に対して適切に管理し、支援する。

1) 当社は、取締役、執行役員および従業員を子会社の取締役または監査役として派遣することを原則とする。当該監査役は内部統制体制に関する監査を実施する。

2) 監査部は、子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、子会社の規模と業態等に応じ事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。

3) 当社は、実績報告等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、定期的にグループ経営会議を開催し、当社と子会社取締役（当社の取締役、執行役員および従業員が就任している場合も含む）間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努める。

4) 当社は、その規模や業態等に応じて、子会社にリスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を選任させ、各社と連携して当社グループにおけるリスクの予防と低減に努めるとともに、各社において危機またはその恐れのある事象が発生した場合に、当社の取締役および監査役に報告する体制をとる。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制を整備する。

⑦監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任者を配置する。当該専任者の人事異動、評価等については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。

⑧取締役、執行役員および従業員、ならびに子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。
2) 当社は、取締役、執行役員および従業員、ならびに子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、監査役に報告する体制をとる。
3) 当社は、前号の報告を行った者に対し、不利益な扱いを行うことを禁止する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、監査役に対し重要な決裁事項を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。
2) 当社は、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。
3) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払いまたは請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に運用しております。主な取り組みは次のとおりです。

①コンプライアンス体制

1) CSR要綱に基づき、社長を委員長とし全取締役を委員とするCSR経営委員会を設置し、四半期に一度開催しております。CSR経営委員会は年度毎にCSR実施計画を策定し、その進捗状況を把握・確認し、評価しております。また、その結果は取締役会に報告しております。
2) CSR経営委員会の下部組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、活動計画を策定した上で、その実施状況を把握・確認しております。また、その取り組み状況はCSR経営委員会に報告しております。

3) リスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を選任し、コンプライアンスの推進に取り組んでいるほか、責任者および推進者を対象とする研修も実施しております。
4) 新たに入社した従業員に対する研修や階層別研修、行動基準ケースブックの配付、e-ラーニングによるセルフチェックなどを通じてコンプライアンスに関する教育を実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

②リスク管理体制
1) リスク管理基本方針のもとリスク管理規程を定め、リスク管理の取り組みを推進するとともに、緊急時の危機管理規則により緊急時の対応を定めております。
2) 年度リスク対策取組計画を策定し、PDCAサイクルによるリスク管理の取り組みを推進しております。
3) 災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練や備蓄品配付訓練などを実施しております。また、大規模災害を想定した初動対応シミュレーション訓練などを通じて対応手順の浸透を図る教育も行っております。
4) 情報セキュリティ基本方針のもと、情報セキュリティ管理体制を整備し、情報資産の保護と適切な管理・取り扱いの徹底を図るとともに、e-ラーニングなどによる情報セキュリティ教育を通じて情報リスク対策を推進しております。

③当社グループにおける業務の適正の確保
1) 関係会社管理規程に基づき、重要な事項について関係会社と当社が協議する体制を整備し、必要な指導や管理を行い、その経営を支援しております。
2) 定期的な実績報告等を通じて各関係会社の経営状況を把握するとともに、グループ経営会議を年２回開催し、当社グループの経営に関わる様々なテーマについて意見交換し、情報を共有しております。
3) 子会社の取締役・監査役を当社から派遣し、業務執行の監督や内部統制体制等に関する監査を実施しております。
4) 監査部は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定した上で、子会社に対する内部監査を実施し、助言と提言を行っております。

④取締役の職務執行
1) 取締役会は、社外取締役２名を含む13名で構成しており、当事業年度中に15回開催し、法令・定款が定める重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
2) 取締役会付議事項以外の重要事項について経営会議を24回開催し審議しております。
3) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において職務の分担を受けた取締役および執行役員が、職務執行状況の報告を行っております。

4) 経営執行については、執行役員に一定の業務権限を委譲しております。執行役員は、中期経営計画および年度経営方針（社長方針）に沿って方針展開システムにより業務を執行し、取締役会はその進捗状況をレビューしております。

⑤監査役の職務執行

1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
2) 監査役は、監査部が実施する内部監査の報告を受けるとともに、監査部と連携し各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
3) 会計監査人と定期的に連絡会を開催し情報を交換しております。
4) これら監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、専任者を配置しております。

本事業報告における記載数字は、表示単位（百分率については小数第１位）未満の端数を切り捨てております。ただし、「１株当たり当期純利益」については小数第３位を、当社従業員の「平均年齢」および「平均勤続年数」については小数第２位を四捨五入しております。

MEMO

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 (2018年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2017年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**340,595**	**332,895**
現金及び預金	53,766	60,516
受取手形及び売掛金	182,272	166,625
電子記録債権	10,989	5,320
商品及び製品	29,193	31,835
仕掛品	2,383	1,708
原材料及び貯蔵品	41,761	42,422
繰延税金資産	7,320	9,098
短期貸付金	3,464	3,896
その他	10,560	12,595
貸倒引当金	△ 1,116	△ 1,125
固定資産	**681,546**	**682,520**
有形固定資産	**505,438**	**497,151**
建物及び構築物	134,456	136,454
機械装置及び運搬具	136,603	135,380
土地	158,057	160,571
リース資産	20,998	22,319
建設仮勘定	32,647	19,083
その他	22,674	23,341
無形固定資産	**33,038**	**37,660**
のれん	777	3,409
その他	32,261	34,250
投資その他の資産	**143,070**	**147,708**
投資有価証券	86,834	84,781
長期貸付金	2,941	3,238
繰延税金資産	12,194	19,056
退職給付に係る資産	21,298	17,352
その他	28,341	31,613
貸倒引当金	△ 8,539	△ 8,333
資産合計	**1,022,142**	**1,015,415**

科　目	当　期 (2018年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2017年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**360,550**	**308,910**
支払手形及び買掛金	91,113	78,441
電子記録債務	4,670	1,234
短期借入金	153,181	134,428
一年以内に償還予定の社債	15,035	11,120
未払法人税等	6,416	5,914
繰延税金負債	3	4
賞与引当金	6,021	5,742
その他の引当金	121	410
その他	83,986	71,613
固定負債	**229,265**	**306,469**
社債	20,000	35,035
長期借入金	100,390	160,346
繰延税金負債	10,051	8,378
退職給付に係る負債	24,559	24,217
役員退職慰労引当金	520	568
特別修繕引当金	128	121
その他の引当金	750	981
リース債務	18,844	21,285
資産除去債務	7,553	7,520
その他	46,466	48,013
負債合計	**589,815**	**615,380**
純資産の部		
株主資本	**395,582**	**363,725**
資本金	**86,174**	**86,174**
資本剰余金	**60,339**	**59,548**
利益剰余金	**260,016**	**228,914**
自己株式	**△ 10,947**	**△ 10,911**
その他の包括利益累計額	**△ 313**	**△ 1,906**
その他有価証券評価差額金	10,941	9,830
繰延ヘッジ損益	1	48
土地再評価差額金	5,057	5,065
為替換算調整勘定	△ 16,201	△ 12,862
退職給付に係る調整累計額	△ 111	△ 3,987
非支配株主持分	**37,058**	**38,215**
純資産合計	**432,326**	**400,034**
負債及び純資産合計	**1,022,142**	**1,015,415**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	（ご参考）前期 （自 2016年４月１日 至 2017年３月31日）
売上高	**871,113**	**798,588**
売上原価	**664,996**	**599,924**
売上総利益	**206,117**	**198,664**
販売費及び一般管理費	**140,987**	**135,429**
営業利益	**65,129**	**63,235**
営業外収益	**8,378**	**5,888**
受取利息及び配当金	1,969	1,650
持分法による投資利益	3,196	2,009
その他	3,212	2,228
営業外費用	**9,141**	**9,320**
支払利息	4,639	4,998
貸倒引当金繰入額	1,030	120
その他	3,471	4,201
経常利益	**64,366**	**59,802**
特別利益	**1,616**	**21,661**
固定資産処分益	1,417	648
投資有価証券売却益	92	4,012
負ののれん発生益	—	16,874
その他	106	126
特別損失	**7,341**	**28,723**
固定資産処分損	4,725	3,965
投資有価証券売却損	23	24
投資有価証券評価損	1,356	68
減損損失	577	20,693
段階取得に係る差損	—	3,034
その他	658	936
税金等調整前当期純利益	**58,642**	**52,741**
法人税、住民税及び事業税	10,200	8,830
法人税等調整額	7,356	△ 3,646
当期純利益	**41,085**	**47,556**
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	2,559	△ 40
親会社株主に帰属する当期純利益	**38,525**	**47,597**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 (2018年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2017年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**115,409**	**109,708**
現金及び預金	4,143	7,619
受取手形	23,036	15,845
電子記録債権	4,017	2,463
売掛金	51,950	47,141
商品及び製品	7,439	8,233
原材料及び貯蔵品	16,590	16,217
前払費用	409	351
繰延税金資産	1,774	3,151
その他	6,047	8,689
貸倒引当金	△ 0	△ 3
固定資産	**460,475**	**461,904**
有形固定資産	**203,659**	**201,825**
建物	23,395	23,309
構築物	50,526	51,516
機械及び装置	37,403	38,339
車輌及び運搬具	118	106
工具器具及び備品	772	718
原料地	12,897	13,019
土地	66,573	66,918
リース資産	3,930	3,821
建設仮勘定	8,039	4,073
無形固定資産	**13,901**	**14,289**
鉱業権	10,502	10,706
ソフトウェア	561	740
その他	2,837	2,842
投資その他の資産	**242,914**	**245,789**
投資有価証券	24,051	23,355
関係会社株式	172,075	172,808
出資金	36	36
関係会社出資金	15,995	16,039
長期貸付金	59	74
長期前払費用	10,462	10,483
前払年金費用	15,481	17,725
その他	28,132	39,359
貸倒引当金	△ 23,379	△ 34,093
資産合計	**575,884**	**571,613**

科　目	当　期 (2018年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2017年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**160,850**	**131,021**
電子記録債務	10,242	—
買掛金	28,666	29,892
短期借入金	62,025	57,679
一年以内に償還予定の社債	15,000	10,000
リース債務	1,031	883
未払金	10,672	15,483
未払費用	18,464	12,755
未払法人税等	2,292	203
前受金	58	343
預り金	306	312
前受収益	1,461	1,286
賞与引当金	2,247	2,180
営業外電子記録債務	8,382	—
固定負債	**140,478**	**182,163**
社債	20,000	35,000
長期借入金	78,403	108,453
リース債務	3,230	3,184
繰延税金負債	4,638	2,024
債務保証損失引当金	2,407	2,381
預り保証金	28,873	28,331
資産除去債務	2,587	2,443
その他	337	344
負債合計	**301,329**	**313,185**
純資産の部		
株主資本	**267,943**	**252,234**
資本金	**86,174**	**86,174**
資本剰余金	**56,276**	**56,275**
資本準備金	42,215	42,215
その他資本剰余金	14,061	14,060
利益剰余金	**136,080**	**120,271**
その他利益剰余金	136,080	120,271
探鉱準備金	261	252
固定資産圧縮準備金	16,674	17,024
繰越利益剰余金	119,144	102,994
自己株式	△ **10,586**	△ **10,486**
評価・換算差額等	**6,611**	**6,193**
その他有価証券評価差額金	6,611	6,186
繰延ヘッジ損益	—	7
純資産合計	**274,554**	**258,428**
負債及び純資産合計	**575,884**	**571,613**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	（ご参考）前期 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
売上高	**321,162**	**300,398**
売上原価	**225,888**	**203,682**
売上総利益	**95,273**	**96,715**
販売費及び一般管理費	**67,409**	**66,104**
営業利益	**27,863**	**30,611**
営業外収益	**7,656**	**9,142**
受取配当金	6,398	4,461
貸倒引当金戻入額	26	4,054
その他	1,231	626
営業外費用	**3,160**	**5,051**
支払利息	1,264	1,624
債務保証損失引当金繰入額	26	1,214
その他	1,869	2,211
経常利益	**32,359**	**34,702**
特別利益	**1,085**	**25,969**
固定資産処分益	896	239
投資有価証券売却益	3	18
関係会社株式売却益	186	25,711
特別損失	**3,883**	**27,485**
固定資産処分損	3,155	2,945
関係会社整理損	21	0
関係会社株式評価損	128	902
関係会社出資金評価損	—	21,243
投資有価証券評価損	4	5
投資有価証券売却損	4	30
減損損失	568	2,357
税引前当期純利益	**29,562**	**33,187**
法人税、住民税及び事業税	2,501	65
法人税等調整額	3,806	△ 3,848
当期純利益	**23,254**	**36,970**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月15日

太平洋セメント株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　久　善　栄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　田　明　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　根　義　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月15日

太平洋セメント株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武　久　善　栄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　田　明　久　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　関　根　義　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は2017年４月１日から2018年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の主要な会議で経営状況を把握するとともに、必要に応じて説明を求めました。監査計画に基づき往査を実施するほか、主要な子会社の監査役と定期的な会合を開くなど、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

太平洋セメント株式会社　監査役会

常勤監査役　笠　村　英　彦　㊞
常勤監査役　西　村　俊　英　㊞
社外監査役　成　影　善　生　㊞
社外監査役　三　谷　和歌子　㊞

以　上

MEMO

MEMO

会場ご案内略図

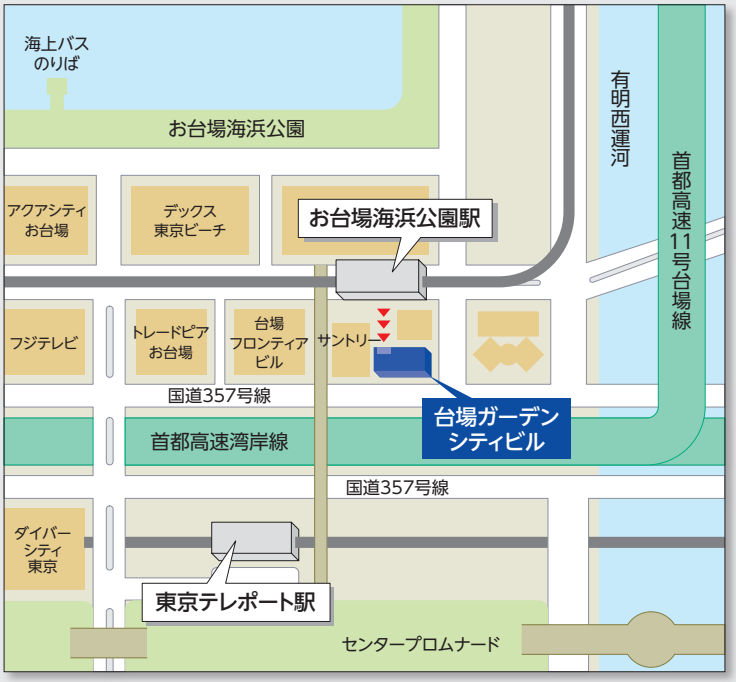



会場 東京都港区台場二丁目3番5号
当社本店
(台場ガーデンシティビル5階)

交通のご案内
「ゆりかもめ」：お台場海浜公園駅　南出口から徒歩約1分
「りんかい線」：東京テレポート駅　出口Aから徒歩約5分
(駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。)

株主総会にご出席いただいた株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

太平洋セメント株式会社

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915